




收受年月日	議長	事務局長	書記
26・12・8			
第127号			



26 監第 19 号

平成 26 年 12 月 8 日

埴町議会議長  
 埴町長  
 埴町教育委員会委員長  
 埴町選挙管理委員会委員長  
 埴町農業委員会会長

} 様

埴町監査委員 石川 昭彦



埴町監査委員 大縄 武夫



平成 26 年度定期監査等の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 2 項、第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、平成 26 年度  
 における定期監査等を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項及び第  
 10 項の規定により、意見を添えて提出します。

# I 平成 26 年度定期監査等報告書

## 1. 監査の対象事項

平成 26 年度に執行された財務に関する事務及びこれに関連する事務並びに経営にかかる事業の管理について、監査対象課等から提出された資料及び監査時点で確認すべき証拠書類をもとに監査を実施した。なお、必要と認めたときは、他の年度にかかるものも監査を実施した。

## 2. 監査期間及び対象箇所

(1) 期間 平成 26 年 11 月 4 日から平成 26 年 11 月 14 日までのうち 7 日間

(2) 対象箇所

1) 各組織規則に定める課等

- ・ 議会事務局
- ・ 総務課、町民課、健康福祉課、まち振興課、まち整備課、水道課、保育園、会計室
- ・ 学校教育課、生涯学習課、公民館、図書館、給食センター、埜幼稚園
- ・ 選挙管理委員会
- ・ 農業委員会

2) 工事現場

- ・ 埜町防災拠点施設建築工事
- ・ 埜町学校給食センター改築工事
- ・ 埜第 1 水源系送水・配水管布設工事
- ・ 道の駅はなわ太陽光発電設備・蓄電池設置工事

3) 財産

・ 土地

大字埜字材木町 70-1 外 4 筆 (仮)健康福祉センター整備事業用地

・ 建物及び工作物

大字埜字桜木町 388 番地 1 農林水産物直売. 食材供給施設(指定管理)

大字常世中野字中野内外 埜第 1 浄水場、埜第 1 配水池

### 3. 監査の方法

財務に関する事務及びこれに関連する事務の執行が適正かつ効率的に執行されているか、組織及び運営の合理化が図られているかを主眼とし、実施に当たっては、予算の適正な執行が確保されているか、財産の管理が的確になされているかについて、「平成 26 年度監査計画書」に基づき監査した。監査は、原則として課単位で実施し、監査対象課等から提出された事務事業の執行状況等の資料及び関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続によって実施した。また、監査対象課等の長から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うとともに、必要に応じて現地に出向き監査を実施した。

監査した諸帳簿等

- (1) 収入及び支出の原因となる関係書類
- (2) 事務処理執行に要する諸帳簿
- (3) 法令等に定められた書類

### 4. 監査の結果

#### (1) 平成 26 年度予算執行状況

平成 26 年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の執行状況は、別紙のとおりである。

##### 1) 一般会計の歳入状況

一般会計の歳入総額(9月末日現在)は、第1表(1)のとおりである。

なお、現年度分の町税及び主な使用料等収納状況は第5表(1)上段、滞納繰越分の町税及び使用料等収納状況は第5表(2)上段のとおりである。

##### 2) 一般会計の歳出状況

一般会計歳出状況(9月末日現在)は、第1表(2)のとおりである。

##### 3) 特別会計の状況

特別会計の予算執行状況(9月末日現在)は、第2表のとおりである。

なお、歳入の現年度分の収納状況は第5表(1)下段、滞納繰越分の収納状況は第5表(2)下段のとおりである。

##### 4) 公営企業会計の状況

上水道事業会計の予算執行状況（9月末現在）は、第3表のとおりである。  
なお、水道使用料の滞納状況は第5表（3）のとおりである。

5) 繰越予算の状況

繰越明許費の執行状況（9月末日現在）は、第4表のとおりである。

6) 公共事業施行状況

9月末現在の公共事業の施行状況（補助事業、単独事業）は、第6表のとおりである。

7) 入札執行状況

9月末現在の入札執行状況は、第7表のとおりである。

(2) 監査の結果及び意見

監査した結果、財務に関する事務及びこれに関連する事務並びに経営にかかる事業の管理については、おおむね適正に執行されているものの、後述のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められた。これらについては、その内容を十分に検討し、速やかに必要な措置を講ずるなど、今後の適正な事務事業の執行に万全を期されたい。また、監査の過程において、事務手続上の軽微な誤謬等で、改善を要する事項が見受けられたが、担当課等の長に口頭指導したので省略する。

## 5. 改善を要する事項

### (1) 債権管理及び収入事務に関する事項

- ・農業集落排水処理施設使用料、公共下水道事業受益者負担金の滞納管理態勢不適(水道課) (再)
- ・奨学資金貸付債権の徴求書類不備及び多額の貸付債権返済遅延に対する督促不徹底(学校教育課)
- ・国民健康保険税の資産割額算定方法不適切(町民課)
- ・町営住宅敷金残高管理不十分(まち整備課)

### (2) 財産管理に関する事項

- ・財産台帳未整備(再)
- ・公有財産使用貸借契約書類管理不徹底
- ・備品管理台帳未整備、現物照合未確認(再)
- ・公有財産(土地)の未登記多数(まち整備課)(再)
- ・貸付物品管理不十分及び貸付物品受払事務不適(公民館)

### (3) 事務管理、人事管理に関する事項

- ・文書(重要書類)保存管理簿未作成(総務課)(再)
- ・ハイヤー利用券管理不十分(総務課、議会事務局)
- ・職員出張旅費計算誤り(まち整備課、公民館)

## 6. 検討を要する事項

- ・行政財産と普通財産の区分が不明確(水道課)(再)
- ・町有財産の損害保険加入基準不明確(総務課)(再)
- ・補助金等の行政効果、必要性及び必要額の見直し検討不足(再)
- ・指定管理者の管理状況の把握と適切な指示不足(まち振興課)
- ・条例・規則等の妥当性、整合性検討および整備(再)
- ・管理業務委託による効果不足(図書館)
- ・任意売買による財産取得事務の認識不足(健康福祉課)
- ・運営形態の見直しと非正規職員の適正な雇用(保育園)(再)
- ・備品に区分されない高額物品等の管理(再)

## 7. 要望事項

- ・ 給与等口座振替推進（総務課）（再）
- ・ 各種納付金の口座振替推進（再）
- ・ 町総合計画に沿った数値目標管理の促進（総務課）（再）
- ・ 各種行政情報の公表制度の改善（総務課）（再）
- ・ 未利用財産及び低利用財産の有効活用（再）
- ・ 車両管理の徹底（総務課）
- ・ 役場庁舎内外の整理整頓及び清掃（再）

## 第1表

## 一般会計予算執行状況

## (1) 歳入

平成26年9月末日現在(単位:千円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	予算対調定割合	予算対収入割合	調定対収入割合
町税	817,800	930,169	546,459	113.7	66.8	58.7
地方譲与税	54,738	16,216	16,216	29.6	29.6	100.0
利子割交付金	1,948	848	848	43.5	43.5	100.0
配当割交付金	1,569	543	543	34.6	34.6	100.0
株式等譲渡所得交付金	472	0	0	0.0	0.0	—
地方消費税交付金	103,743	56,815	56,815	54.8	54.8	100.0
自動車取得税交付金	8,417	2,379	2,379	28.3	28.3	100.0
地方特例交付金	1,854	1,854	1,854	100.0	100.0	100.0
地方交付税	2,376,905	1,739,026	1,739,026	73.2	73.2	100.0
交通安全対策特別交付金	1,081	434	434	40.1	40.1	100.0
分担金及び負担金	29,787	11,841	10,768	39.8	36.1	90.9
使用料及び手数料	69,022	57,276	29,258	83.0	42.4	51.1
国庫支出金	405,637	231,250	133,397	57.0	32.9	57.7
県支出金	906,139	244,290	151,003	27.0	16.7	61.8
財産収入	24,535	24,249	7,570	98.8	30.9	31.2
寄附金	100	5,439	5,439	5439.0	5439.0	100.0
繰入金	592,942	57,418	57,418	9.7	9.7	100.0
繰越金	327,110	327,111	327,111	100.0	100.0	100.0
諸収入	152,968	75,539	34,747	49.4	22.7	46.0
町債	1,314,900	353,500	700	26.9	0.1	0.0
歳入合計	7,191,667	4,136,197	3,121,984	57.5	43.4	75.5

## (2) 歳出

平成26年9月末日現在(単位:千円・%)

区分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担行為額割合	支出負担行為額対支出割合
議会費	82,958	46,096	44,993	55.6	97.6
総務費	1,363,206	837,753	415,362	61.5	49.6
民生費	1,053,476	415,676	333,821	39.5	80.3
衛生費	631,644	305,081	217,616	48.3	71.3
労働費	15,044	7,793	6,509	51.8	83.5
農林水産業費	1,063,870	400,446	215,942	37.6	53.9
商工費	148,868	78,407	57,967	52.7	73.9
土木費	522,582	193,554	104,137	37.0	53.8
消防費	216,789	122,932	92,156	56.7	75.0
教育費	1,344,641	958,514	409,953	71.3	42.8
災害復旧費	89,562	50,505	42,347	56.4	83.8
公債費	654,910	352,629	348,378	53.8	98.8
諸支出金	1	0	0	0.0	—
予備費	4,116	0	0	0.0	—
歳出合計	7,191,667	3,769,385	2,289,180	52.4	60.7

第2表

## 特別会計予算執行状況

## (1) 歳入

平成26年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
国民健康保険	1,171,295	941,638	383,555	80.4	32.7	40.7
笹原財産区	434	372	372	85.7	85.7	100.0
農業集落排水	179,745	45,144	38,789	25.1	21.6	85.9
埴林間工業団地	6,010	6,006	6,006	99.9	99.9	100.0
公共下水道	182,162	41,517	13,249	22.8	7.3	31.9
介護保険	920,655	631,075	392,701	68.5	42.7	62.2
後期高齢者医療	96,852	63,213	30,461	65.3	31.5	48.2
歳入合計	2,557,153	1,728,965	865,133	67.6	33.8	50.0

## (2) 歳出

平成26年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為額 対支出割合
国民健康保険	1,171,295	468,644	445,434	40.0	95.0
笹原財産区	434	35	35	8.1	100.0
農業集落排水	179,745	99,424	82,715	55.3	83.2
埴林間工業団地	6,010	886	886	14.7	100.0
公共下水道	182,162	101,306	69,653	55.6	68.8
介護保険	920,655	383,156	367,305	41.6	95.9
後期高齢者医療	96,852	29,925	29,547	30.9	98.7
歳出合計	2,557,153	1,083,376	995,575	42.4	91.9

第3表

## 公 営 企 業 会 計 執 行 状 況

## (上水道事業会計)

平成26年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
水道事業収益	290,075	121,677	105,529	41.9	36.4	86.7
資本的収入	155,923	52,023	0	33.4	—	—
合 計	445,998	173,700	105,529	38.9	—	—

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対負担 行為割合	支出負担行為額 対支出割合
水道事業費用	238,239	47,826	47,826	20.1	100.0
資本的支出	241,851	99,155	99,155	41.0	100.0
合 計	480,090	146,981	146,981	30.6	100.0



第4表

## 繰越予算執行状況

平成26年9月末日現在（単位：千円・％）

事業名	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為 対支出割合
防災拠点施設整備 事業	408,514	369,352	146,222	90.4	39.6
子ども・子育て支 援事業	6,481	6,480	0	100.0	0.0
農業体質強化基盤 整備促進事業	8,332	0	0	0.0	—
森林整備加速化・ 林業再生基金事業	105,880	105,880	105,880	100.0	100.0
林道開設事業	54,451	51,899	8,070	95.3	15.5
道路新設改良事業	10,000	9,665	9,665	96.7	100.0
橋梁維持事業	41,050	39,659	39,659	96.6	100.0
公営住宅老朽化対 策事業	10,000	8,640	8,640	86.4	100.0
現年災土木施設災 害復旧事業	9,795	7,713	7,522	78.7	97.5
現年災農地等災害 復旧事業	47,159	21,503	21,040	45.6	97.8
合 計	701,662	620,791	346,698	88.5	55.8

第5表

## 町 税 等 の 収 納 状 況

## (1) 現年度分の町税及び主な使用料等

平成26年9月末日現在 (単位: 千円)

項 目	調定額	収入済額	収納率 (%)			備 考	
			26年度	25年度	24年度		
町 税	町民税 (個)	314,859	129,765	41.2	41.7	40.5	
	町民税 (法)	24,893	24,574	98.7	99.2	97.0	
	固定資産税	411,038	315,993	76.9	75.7	72.5	
	軽自動車税	23,665	22,375	94.5	92.8	92.6	
	町税合計	817,084	535,325	65.5	65.3	62.4	
一 般 会 計	保育園入園負担金	6,379	5,828	91.4	90.1	94.5	
	I P告知システム加入申込金	0	0	—	—	—	
	地上デジタル再送信システム加入申込金	30	20	66.7	100.0	100.0	
	I P告知システム使用料	11	9	76.3	81.3	—	
	地上デジタル再送信システム使用料	0	0	—	100.0	—	
	温泉使用料	516	258	50.0	41.7	50.0	
	住宅使用料	42,477	17,797	41.9	43.5	43.8	
	幼稚園使用料	7,721	5,074	65.7	62.5	66.5	
	給食費納付金	45,314	17,289	38.2	40.9	40.0	
特 別 会 計	国民健康保険税	229,517	78,492	34.2	33.6	33.0	
	介護保険料 (普)	8,237	3,762	45.7	41.8	44.0	
	後期高齢者医療保険料 (普)	17,036	5,786	34.0	37.1	36.3	
	農業集落排水使用料	21,018	19,868	94.5	94.2	91.0	
	公共下水道負担金	1,714	808	47.1	14.9	50.8	
	公共下水道使用料	17,272	10,623	61.5	56.5	52.9	

(2) 滞納繰越分の町税及び使用料等

平成26年9月末日現在 (単位：千円)

項 目	滞納繰越額	収入済額	差引 滞納額	収納率 (%)			
				26年度	25年度	24年度	
一 般 会 計	町民税 (個)	29,633	3,882	25,751	13.1	9.3	5.6
	町民税 (法)	0	0	0	—	23.2	—
	固定資産税	80,109	6,832	73,277	8.5	5.5	5.4
	軽自動車税	3,343	419	2,924	12.5	7.7	6.8
	町税合計	113,085	11,133	101,952	9.8	6.7	5.5
	IP告知システム加入申込金	0	0	0	—	—	33.3
	IP告知システム使用料	291	176	115	60.4	32.6	89.6
	地上デジタル再送信システム使用料	60	34	26	56.0	0.0	94.5
	温泉使用料	269	0	269	0.0	0.0	0.0
	住宅使用料	157	157	0	100.0	100.0	100.0
給食費納付金	603	81	522	13.4	18.2	11.4	
特 別 会 計	国民健康保険税	137,547	16,601	16,601	12.1	9.6	9.1
	介護保険料	2,724	254	2,470	9.3	12.9	9.8
	後期高齢者医療保険料	490	75	415	15.4	17.0	11.4
	農業集落排水使用料	5,959	754	5,205	12.7	6.8	5.0
	公共下水道負担金	17,538	838	16,700	4.8	1.1	1.8
	公共下水道使用料	4,571	634	3,937	13.9	4.4	6.4

(3) 水道使用料滞納の状況

平成26年9月末日現在

区 分	26年度	25年度	増減	前年比
滞納者数(人)	6	9	△ 3	66.7%
滞納件数(件)	63	73	△ 10	86.3%
滞納金額(円)	924,978	1,273,610	△ 348,632	72.6%

※納期限から4カ月を経過している未収分を滞納とした。

第6表

## 公共事業施行状況

平成26年9月末日現在(単位:千円、%)

項目	予算現額	契約済額	支出済額	予算額対契約済額比		契約済額対支出済額比	
				本年度	前年度	本年度	前年度
一般会計	1,831,629	1,305,414	464,571	71.3	37.2	35.6	31.2
補助事業	330,145	191,350	93,779	58.0	67.8	49.0	38.4
単独事業	1,501,484	1,114,064	370,792	74.2	32.7	33.3	29.0
特別会計	11,820	1,223	562	10.3	10.8	46.0	69.4
補助事業	0	0	0	—	—	—	—
単独事業	11,820	1,223	562	10.3	10.8	46.0	69.4

第7表

## 入札執行状況

平成26年9月末日現在

種別	件数	平均落札率		最低落札率	最高落札率
		加重平均	単純平均		
土木工事	33	97.2%	96.6%	83.9%	99.8%
建築工事	8	96.6%	90.8%	76.3%	99.9%
機械設備工事	6	97.8%	91.0%	60.2%	98.9%
備品購入	7	97.2%	89.0%	79.7%	99.7%
測量設計委託	6	94.4%	93.9%	87.0%	96.5%
その他	4	97.4%	97.7%	95.6%	99.6%
合計	64	96.9%	94.3%		

※平均落札率の加重平均は、落札額合計を予定価格合計で除したもの、単純平均は1件ごとの落札率を平均したもの。

## Ⅱ 財政援助団体等監査結果報告書

### 1. 監査の対象

平成25年度及び26年度に財政的援助を与えている団体及び公の施設の管理を行わせている指定管理者のうち次の団体を監査の対象とした。

- ・ 埴町社会福祉協議会
- ・ 埴町商工会
- ・ 一般財団法人 天領の郷はなわ

### 2. 監査の期間

平成26年11月4日から平成26年11月14日までのうち 2日間

### 3. 監査の方法

監査に当たっては、現地に出向き監査の実施に必要な資料の提出を求め、提出された事務事業の執行状況等の資料及び関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続によって監査した。また、それぞれの関係者及び関係職員から説明を受け、質疑を行った。なお、これら事業を所管している課についても、当該事業にかかる事務の執行について監査を実施した。

### 4. 監査の結果

#### ◇埴町社会福祉協議会（財政的援助団体）

##### （1）補助金の概要

- |          |                                                 |
|----------|-------------------------------------------------|
| 1)補助金の名称 | 埴町社会福祉事業助成費補助金                                  |
| 2)補助金額   | 24,607,493円（平成25年度交付）<br>25,345,000円（平成26年度見込み） |
| 3)所管課    | 健康福祉課                                           |

##### （2）補助金の内容

民間社会福祉活動の育成、援助等を行ない、もって社会福祉の向上に寄与するために、社会福祉協議会に配置する企画指導員、福祉活動指導員及び福祉活動専門員の給与等及び庁費に対して、埴町社会福祉事業助成費補助金交付要綱に基づき交付したものの。

### (3) 監査の結果及び意見

#### 1) 援助団体について

関係証拠書類を調査したところ、補助金に係る収支の会計経理など、出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

#### 2) 所管課の事務について

補助金の交付申請から事業実績報告の審査に至る一連の書類を調査したところ、おおむね適正に執行されていると認められたが、補助対象経費の考え方及び補助金の額の算定根拠が不明確であった。補助金交付基準の明確化を図られたい。

### ◇埜町商工会（財政的援助団体）

#### (1) 補助金の概要

- |           |                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------|
| 1) 補助金の名称 | 埜町商工振興活動事業補助金                                   |
| 2) 補助金額   | 6,500,000円（平成25年度交付）<br>8,500,000円（平成26年度交付見込み） |
| 3) 所管課    | まち振興課                                           |

#### (2) 補助金の内容

町内における商工業の振興を図り、もって町経済の振興発展に寄与することを目的とし、埜町商工会が商工業者の経営改善普及に関する事業や地域振興に関する事業などを行う場合に要する経費について、埜町商工振興活動事業補助金交付要綱に基づき交付したものの。

### (3) 監査の結果及び意見

#### 1) 援助団体について

関係証拠書類を調査したところ、補助金に係る収支の会計経理など、出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

#### 2) 所管課の事務について

補助金の交付申請から事業実績報告の審査に至る一連の書類を調査したところ、補助金に係る事務はおおむね適正に執行されているものと認められ

た。本補助金は商工会の経常的な経費など事業全般に対し交付しているが、補助対象を特定化し事業効果の向上を図られたい。

#### ◇一般財団法人 天領の郷はなわ（財政的援助団体）

##### （1）補助金の概要

- 1)補助金の名称 アンテナショップ実証事業補助金
- 2)補助金額 7,560,000円（平成25年度交付）  
4,560,000円（平成26年度交付見込み）
- 3)所管課 まち振興課

##### （2）補助金の内容

東京都葛飾区にアンテナショップを開設し、埜町の農産物、物産及び観光のPRを実施するためその経費の一部を交付したもの。

##### （3）監査の結果及び意見

###### 1)財政援助団体について

関係証拠書類を調査したところ、補助金に係る収支の会計経理など、出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。今後は経営の自立性の確立に努められたい。

###### 2)所管課の事務について

補助金の交付申請から事業実績報告の審査に至る一連の書類を調査したところ、補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。事業の自立化を促し、事業効果の向上に努められたい。

#### ◇一般財団法人 天領の郷はなわ（指定管理者）

##### （1）指定管理の概要

- 1)公の施設の名称 埜町農林水産物直売・食材供給施設
- 2)指定管理料 3,250,000円（平成25年度）  
10,000,000円（平成26年度）
- 3)所管課 まち振興課

(2) 指定管理の内容

埤町農林水産物直売・食材供給施設の維持管理、使用の許可等、使用料金の徴収及び町長が定めた業務

(3) 監査の結果及び意見

本施設の管理事務は、概ね適正に執行されているものと認められたが当該団体には、本施設の指定管理を行うほかアンテナショップ実証事業、ブランド品開発・販売促進事業、体験メニュー開発事業及び森林環境交付金事業の補助金が交付されており、それぞれの事業ごとの明確適正な会計経理と目的に沿った事業効果が求められる。事務管理の適正化と事業効果の向上を望むものであるが、当該団体は本施設を指定管理するにあたって設立されたものであり、法人としての運営実績に乏しいことから運営管理態勢の充実強化を図る必要がある。町は、地方自治法第244条の2第10項の規定に基づき、適切かつ十分な指導を行うべきである。